# 指定管理者議案説明資料

# 所管 南区市民部地域振興課

施設の名称(所在地)	札幌市南区民センター(南区真駒内幸町2丁目)
選定方法	非公募(別紙1参照)

### 1 施設の概要

(1) 設置条例	札幌市区民センター条例					
(a) 乳栗日份	地域住民のコミュニティ活動の助長及び生涯学習の普及振興を図り、もって					
(2) 設置目的	地域住民の福祉の増進に寄与すること。					
(3) 施設の事業内容	貸室事業、区民講座の実施、地域住民の交流等を目的とした事業、施設活用					
(3) 飑政の争業的谷	事業(空き室等の無料開放)、図書室業務					
(4) 現在の指定管理者	一般社団法人札幌市区民センター運営委員会					
(5) 指定管理費	25,524 千円(令和4年度予算額) ※利用料金制度					

### 2 指定管理者として指定する団体の概要

名 称	一般社団法人札幌市区民センター運営委員会			
所 在 地	札幌市中央区南2条西10丁目1001番地1			
代表者名	代表理事 山内 睦夫			
設立年月日	平成 21 年 9 月 1 日			
設立目的	地域住民の生活文化、教養の向上とコミュニティ活動の助長を図り、もって地域住民の福祉の増進に寄与すること。			
基本金	なし			
職員数	55 人(令和4年10月1日現在) ※役員及び嘱託職員、臨時職員等を除く。			
事業概要	地方自治法第 244 条の 2 第 3 項及び札幌市区民センター条例第 13 条第 1 項の規定に基			
(令和4年度)	(令和4年度) づく指定管理者として、札幌市の区民センターの管理運営を行っている。			
決 算	収 入 379, 663, 667 円			
(令和3年度)	支 出 369, 667, 513 円			

### 3 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

### 4 選定結果

別紙2のとおり

## 5 事業計画

項目	事 業 内 容							
貸室事業	有料施設の使用申込・予約受付及び使用の承認又は不承認などを行う。							
	貸室の種類:ホール (500人収容)、会議室 (4室)、和室 (3室)、視聴覚室 (2室)、							
	料理室(1室)							
区民講座の実施	施設の設置目的に合致し、市民の教養の向上促進等のため各種講座(年間 10 講座科							
	度、1講座当たり4~8回程度)を行う。							
	①健康づくり講座、②一般教養・趣味の企画講座、③ICT講座、④札幌市生涯学習							
	センター等との連携講座、⑤子ども将棋教室など							
地域住民の交流等	施設の設置目的に合致し、幅広い地域住民の交流等を目的とした事業やボランティス							
を目的とした事業	性の高い事業を実施する。							
	①南区民センター祭、②みなみ落語会、③写真・美術・書道展、④おはなしの会(							
	書室事業) など							
施設活用事業	地域の憩いの場の創出のため、空き室等の有効活用事業(無料)を実施する。							
	①自習スペース、②卓球・ファミリー卓球、③ミニバレー、④囲碁・将棋							
図書室業務	図書の貸出・返却処理、予約、リクエスト受付、書架整理、利用者登録等に関する業							
	務を行う。							

6 **収支計画** (単位:千円)

	在 日	金額(消費税及び地方消費税を含む。)						
	項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計	
	施設総収入	41, 318	41, 318	41, 318	41, 318	41, 318	206, 590	
	指定管理業務に係る収入	41, 318	41, 318	41, 318	41, 318	41, 318	206, 590	
	指定管理費	26, 556	26, 556	26, 556	26, 556	26, 556	132, 780	
	利用料金	13, 812	13, 812	13, 812	13,812	13,812	69, 060	
	その他の収入	950	950	950	950	950	4, 750	
	自主事業等収入 (うち指定管理業務充当分)	( 0)	( 0)	( 0)	( 0)	( 0)	( 0)	
	施設総支出	41, 318	41, 318	41, 318	41, 318	41, 318	206, 590	
	指定管理業務に係る支出	41, 318	41, 318	41, 318	41, 318	41, 318	206, 590	
	自主事業等支出	0	0	0	0	0	0	
	利益還元	0	0	0	0	0	0	
	収支の差額	0	0	0	0	0	0	

<sup>※</sup> 指定管理費の合計額が、債務負担行為設定額となる。